

令和3年第三回定例会「一般質問」について

報告事項 第1号
令和3年9回定例会
R3年10月12日 庶務課

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
1	自民党豊島区議団	竹下 ひろみ	コロナに負けない豊島区をつくるために	(8) 教職員だけでなく、ワクチン接種が可能な世代の子供にも接種を進めていくことに対する教育長の所見について	これから受験を控える区内在住の中学3年生などが安心して準備ができるよう、区では優先接種の受付を今月21日から開始している。今後も、引き続き、ワクチン接種を希望する全ての子供ができるだけ早期に接種できるよう、区長部局、各学校との連携をさらに進めながら、必要な情報提供や対策にスピード感をもって取り組んでいく。	学務課長
2	公明党	木下 広	障がい者にやさしい多様性と調和の街目指して	(5) 障がい者の方がやってもらいたいことを分かりやすく子どもに伝え、子ども達に気付かせながら共生社会の実現に資するように取り組むことについて	SDGs担い手育成を重視している豊島区としては、共生社会の実現のため、児童・生徒自らが障がいについて学び、子供のうちから実行する体験を重ねることが肝要であると認識している。 令和2年度より、東京都教育委員会の指定を受け「学校におけるインクルージョンに関する実践研究事業」を進め、多様な学びの場の整備に向けた取組を促進してきた。モデル校である要小学校では、児童自らが、障がい者理解を深めていくため、特別支援学校の教員から障がいの特性を学んだり、通常の学級の子供と特別支援学級の子供が日常的に直接交流や共同学習を行い、障がいの有無に関わらず多様性を尊重する心を育てる教育を実践している。 今年度は「ポッチャ交流行事推進事業」の指定も受け、清和小学校をモデル校として特別支援学校等とパラスポーツのポッチャを通じた直接交流を行い、合理的配慮により相互理解を深める実践を進めている。 今後、各種研究事業の成果を全小・中学校で共有し、障がいのある方々をできるだけ直接学校にお招きし子供たちと直接交流を行うなど、障がい者理解教育をより一層充実していく。	指導課長
3	日本共産党	小林 ひろみ	新型コロナウイルス対策、医療と社会保障の充実を	(4) 学校や保育園等子どもに関わる現場において、職員への定期的なPCR検査を区独自に実施することについて	学校や保育園等の職員に対して、5月からワクチン優先接種を行ってきた。これは、23区に先駆けた、本区独自の取り組みであり、その後の感染拡大期においても、職員の感染は抑制されている。また、各現場では、職員が感染防止対策を徹底し、日々、努力を続けている。さらに、昨年10月から、現在においても実施している区独自のPCR検査も、一定の要件はあるが、何度でも、原則自己負担なしで、受けることができる。こうしたことから、学校や保育園等現場の職員全員を対象にした定期的なPCR検査の実施は考えていない。	学務課長
4	無所属の会	わがい 哲代	ヤングケアラー支援について	(1) 学校がヤングケアラーの悩みを受け止め、学校内外の支援に繋げる体制整備の必要性について	学校は、様々な困り感を抱える子供に対して寄り添うとともに、要保護児童対策地域協議会などと連携しながら、必要な支援を講じてきた。 また、令和元年5月にコロナ禍をふまえて、全区立小中学校に心のケア委員会を設置して以来、これを中心に相談体制を持続的に強化してきた。 しかしながら、ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題であり、表面化しにくく、該当する子供本人にも自覚がない場合やケースによっては、家族から口外を禁じられている場合などもあることから、SOSを発信できずにいる可能性もあると認識している。 教育委員会として、ヤングケアラーの問題を重要課題として捉え、今後も引き続き、国の動向を注視しながら、教員研修や保護者・地域への啓発を通じてヤングケアラー及びその家族がSOSを発信しやすい環境を作っていく。	指導課長
5	自民党豊島区議団	石橋 正史	教育について	(1) 区立小学校及び特別支援学級の児童数の現状並びに変化の要因について	9/1時点の児童数は9,044人、特別支援学級の児童数は100人でどちらも増加傾向である。児童数の増加要因は平成26年「消滅可能性都市」の指摘以降の本区の施策が定着した結果であり、特別支援学級の児童数の増加は保護者の特別支援教育に対する理解が浸透しているものと考え。	教育センター 所長

質問議員		質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目			要旨
				(2) ここ2年間の区立中学校への進学者数の傾向及び対策の成果について	区立中学校への進学者数は、平成30年度の814人から令和2年度に895人へと、81人増加し平成28年度以降、4年連続で増加している。これは、平成26年度以降、区立中学校の生徒数が減少し続けたことから、入学説明会の改善に着手し、その成果が結果となって表れてきたものと考えている。	学務課長
				(3) 学力調査の現状及び変化の要因について	令和3年度全国の学力調査の結果は、小・中学校ともに、国語、算数・数学の両教科で、全国及び都の公立学校の平均正答率を上回り、学習状況は概ね良好であると考えている。 学習や生活に関する質問紙調査については、「ICT機器を、他の友達と意見を交換したり調べたりするのに、どの程度使用していますか」という質問に対し、「1週間に1回以上」と回答した割合は、本区では小学校で48%、中学校で40.7%であり、全国平均値の1.5倍以上となっている。さらに都平均値も10ポイント以上上回っている。この背景は全国に先駆け、一人1台タブレットPC配付を実現し、全ての教員が、児童・生徒の話し合い活動や発表活動、調べ学習等にタブレットPCを積極的に使用するよう継続的に努力してきていることがあると認識している。 今後も、日常的にICT機器を活用してきた成果を教員の指導方法の工夫・改善につなげ、発達段階を踏まえつつ、全ての子供の可能性を引き出す学びを実現していく。	指導課長
				(4) 外部環境の変化が教育施策に及ぼす影響及びこの変化の中で区の教育を効果的に進化させるための方策について	児童生徒の学習を保障するため、一人一台のタブレットPCを配布し、オンライン授業を取り入れ、感染状況に左右されない取組とした。心身の健康状態の確実な把握のため、「心のケア委員会」を設置した。また、全小中学校がSDGsの事業に取組むことで、学校が保護者・地域との連携を発展させる機会となり、地域とともにある学校づくりに向けて着実に進化する方策となっている。	庶務課長
				(5) 「豊島区教育ビジョン」及び「豊島区学校における働き方改革推進プラン」の改定に向けて、外部環境の変化を踏まえ、新たに検討すべき方向性など現段階で考えられる変更内容について	両計画は、コロナ感染学大前に策定されたものであり、計画と取組にはすでに乖離があり、早期に改訂したい。ビジョンは、特に、ICTの活用とSDGsの推進については、更なる発展・方策を検討しなければならない。また、学校長寿命化計画を踏まえた今後の学習・環境整備や福祉と教育のより強固な連携についても検討が必要だ。働き方改革プランは、マンパワーの支援とともにICT活用による業務効率化、庶務事務システムの導入が検討の方向性とする。	庶務課長
				(6) 大きな教育効果のある宿泊行事を以前と同様に実施することの重要性について	現状ではコロナ以前と全く同様の行き先や宿泊数の中で実施するのは困難ですが、その教育的意義や児童・生徒の心情等を十分に考慮し、今年度はコロナ禍であっても宿泊行事を可能な限り実施する方向で、準備を進めてきた。 感染対策の確実な実施と、児童・生徒の意見や保護者の皆さまの理解を前提に、移動教室及び修学旅行が実施できるよう、教育委員会としてしっかりと各学校をバックアップし、実現に向け、最後まで粘り強く取り組んでいく。	学務課長
			スポーツの奨励策について	(5) 児童・生徒の体力低下に対する見解及び対策について	本区の児童・生徒の体力については、小・中学校共通して、投げる力や柔軟性が都の平均値を下回っていること、運動をする児童・生徒と運動をしない児童・生徒の二極化の傾向が見られることが、課題となっている。 その原因は、主に運動時間や生活習慣にあると分析しており、コロナ禍でも、運動する楽しみや喜びを大切にするとともに、運動に主体的に取り組む児童・生徒の育成を促進するよう努力をしている。 令和2年度からは西巣鴨小学校を、体力向上や生活習慣に関する区研究開発指定校とし体育の授業だけでなく、休み時間や放課後等を利用した運動・スポーツに親しむ取組や、3食の食事や睡眠の大切さを啓発する健康づくりに関する取組を研究している。 今後、この研究の成果を区内小中学校に広めるとともに、各校の改善策につなげていけるよう、支援していく。	指導課長

質問議員			質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨			
6	公明党	ふま ミチ	特別支援教育について	(1)	特別支援教室の現状並びにニーズに合わせた十分な教育及び教職員体制や授業時間等に関する検証の実施について	特別支援教育巡回指導を平成28年4月から全小学校で、平成31年4月から全中学校で開始した。拠点校ごとの巡回教員の配置数は都の規定によるが、各学校への派遣数は個別に調整を図っている。授業時間も児童・生徒一人一人の課題の程度に応じて対応している。	教育センター 所長
				(2)	「自閉症・情緒障害特別支援学級」の設置拡充及び区立中学校への早期設置について	小学校の巡回指導の開始にあわせて「けやき学級」を開設以降、小・中学校ともに、巡回指導の希望者並びに「けやき学級」の入級希望者は年々増加している。中でも「けやき学級」に在籍していた児童が、中学校でも固定した学級で指導を継続して受けたいというご要望は、大変切実なものを受け止めている。 「自閉症・情緒障害特別支援学級」の小学校での設置拡充及び中学校への新設については、来年度、拡充と新設の両方を視野にいたれた検討委員会を設置し、これまでの成果と課題を検証しつつ、早期設置に向けて具体的に検討していく。	指導課長
				(3)	生徒一人ひとりの障害特性に応じた適切な高校への進学指導について	令和3年度より、都立高校に在籍する発達障害のある生徒は、自校で通級指導を受けることが可能となった。都立高校の通級指導の導入により、発達障害のある生徒の進路選択の幅が広がり、進学後の不安が一部解消された。 現在、知的固定学級に在籍する生徒についても、特別支援学校高等部をはじめ、都立・私立を問わず、生徒の持つ力を伸ばせる上級学校を選択し進学している。 今後も、障害の有無に関係なく、生徒の進路希望に寄り添い、一人一人の特性に応じた、より丁寧な指導を行うよう、各中学校を指導していく。	指導課長
				(4)	「豊島区特別支援教育推進計画」を策定することについて	令和元年度策定「教育ビジョン」の中での基本施策「特別支援教育の充実」に基づき、子どもの教育的ニーズを的確に把握し、自立や社会参加するために必要な力を培う教育を充実してきた。 しかしながら、共生社会の実現に向けたSDGsの理念を受け、今後の豊島区としての特別支援教育の方向性を定めることが、急務であるとの認識のもとで、本年4月より「豊島区特別支援教育検討委員会」を設置し、課題改善だけでなく、今後の本区の特別支援教育の指針となる推進計画の策定に向けて現在、協議を進めている。 今後、本区の子どもの実態に則した、豊島区版のインクルーシブ教育システムの構築に向け、今年度末の計画策定を目指して作業を進めていく。	指導課長
			子どもたちの文化・芸術体験について	(2)	「次世代文化の担い手育成事業」に対する評価及び現場の声について	幼児・児童・生徒が、区内NPO法人から派遣されたプロの芸術家たちと一緒に芸術活動を通して、豊かな感性や創造性を育むことを目的に実施している。 幼稚園ではプロの芸術家から伝えられることにより、幼児は素直に楽しさや喜びを表現し、教員や保護者からは、日常とは違う活動の中で子供の新たな一面を見出すきっかけとなったとの好意的な意見が寄せられている。 教育委員会として、こうした声を受け止め、今後も幼少期から、創造性や個性を伸ばし、感受性豊かな子供たちを育てる教育を充実していく。	指導課長
				(6)	文化・芸術体験を特色とした認定こども園の早期設置について	区民に選ばれる認定こども園とするためには、質の高い幼児教育とは何かを今まで以上に探求する必要がある。区立幼稚園は10年以上にわたり、「次世代文化の担い手育成事業」に積極的・継続的に参加してきた。認定こども園の検討にあたっては、文化芸術を特色とすることも含め、質の高い幼児教育を積極的に検討していきたい。 また、認定こども園の設置にあたっては、分園型を検討することで、一日も早い設置に向けて、準備を進めていく。 今後は就学前教育にとどまらず、幼少保や小中連携も視野に入れ、国際アート・カルチャー都市をめざす本区にふさわしい教育の一つの特色となるよう、文化芸術の持つ教育効果を体系的に研究・検討していきたい。	教育施策推進担当課長

質問議員			質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨			
7	無所属の会	入江 あゆみ	その他	(2)	スマートフォンや携帯電話の使用に関する区立学校共通の「豊島区ルール」の策定状況について	豊島区ルールについては、各区立小・中学校において「SNS学校ルール」として策定をしている。平成31年度に各学校で「SNS学校ルール」を策定する際に、学校間で大きな差異がないよう、5つのルールを全学校の共通項目とした。第1に利用時間を決めて使用する、第2に自宅でスマホを使わない日をつくる、第3にフィルタリングを必ずつける、第4に個人情報を掲載しない、第5に相手の気持ちを考え送信する、の5つである。 今後も、タブレットの利用方法を含め、SNSによるいじめ等が発生することがないように、必要なルールの見直しなどについて、学校への指導を徹底していく。	指導課長
				(3)	「豊島区ルール」を策定する場合において、アニメ・ゲームに対する過度な規制にならないようにすることについて	ネットに接続するゲームについては、不特定多数の人との関わりやアイテム購入による課金等が発生すること等、利用上の一定の制限や注意喚起が必要であり、その点を念頭においてルール策定をしていきたいと考えている。 児童・生徒が犯罪等に巻き込まれないようなルールは必要であるが、現在でも全面的な禁止などの過度な規制はしていない。今後についても、留意していく。	指導課長